



審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

（1）第5次岩倉市総合計画基本計画各論（案）について

資料2及び参考資料2について事務局より説明

（基本目標1 基本施策1～3について）

部会長：基本施策1「母子の健康づくり」について、指標をみると乳幼児の検診が100%とはなっていないが、未受診の母子への対応はどうなっていますか。

委員：4か月健診はほぼ100%の受診率で、1歳6か月検診も受診率は若干下がるが、概ね100%に近い受診率となっており、未受診者にもしっかり連絡をとって対応していると聞いているので、問題はないと思います。

部会長：父親向けの講座も実施されているとのこと。こうした取組は大事です。

基本施策2「成人の健康づくり」についてですが、この分野は、昔から岩倉市はしっかり取り組まれています。

委員：何を意見・質問したらよいのでしょうか。市として重点的に取り組むことなどを示してもらえると議論しやすいと思います。

委員：資料を拝見すると、市としてしっかり取り組まれていることがよくわかります。改めてここで何を発言したらよいか難しいです。

部会長：ご自分のこれまでのご経験から、大事だと思うことや課題であると感じること、一般的に今後力を入れるべきであると思われることなど遠慮なくご発言ください。

委員：例えば、岩倉市は今後人口5万人の魅力ある都市として、いかにアピールをしていくのか。こうしたことは総合計画の柱となる課題です。愛知県は福祉医療に取り組みまれています。本市としても、医療の政策の充実、住宅政策、産業振興など、連動した一体的な施策が求められます。各基本施策については、記述漏れなどがあれば指摘する程度でよいでしょうか。

事務局：住宅に関する施策は第2部会で議論しています。横断的な内容については、資料3のまちづくり戦略（案）が該当するので、第3回でご検討いただく予定です。基本施策は各分野の内容になるので、まずはそちらをご検討ください。

部会長：健幸都市宣言、健幸づくり条例を制定しており、保健師も充実しているなど、岩倉市は健康づくりに伝統的に力を入れていると思います。

委員：最近、新型コロナウイルス感染症の影響もあるのか有名人の自殺が増えています。連鎖的な自殺を抑えるように報道にも配慮がなされています。市内に自殺者がいるのか認識していませんが、もし実際に自殺者が出たときに、ショックをうけて連鎖的に自殺が起こることもありえます。命を守る、自殺を防止する対策として、自殺対策計画も策定していますが、命の大切さをもっとわかりやすくアピールするべきではないでしょうか。

事務局：ご指摘の内容は、基本施策の2に書かれています。

委員：記載されている内容がぼんやりしていてつかみどころがないように感じます。はっきりとした対策を明確に示されたらどうでしょうか、

事務局：午前中の第2部会でも同様のご指摘をいただきました。単位施策ごとに具体的な事業名を記載しています。

委員：具体的な取組が見えにくく質問しにくいように思います。

部会長：「こころの健康づくりの推進」に、具体的な施策・事業が書かれています。

事務局：事業名まで細かく書き過ぎてしまうと、これだけやればよいということになりかねません。10年間の単位施策の推進に向けて、各担当課が必要な事業を考えて進めていくことが重要であると考えています。

部会長：健康づくりは学校との連携も大事になります。こうした内容はどこかに書かれていますか。

事務局：基本施策9の学校教育に関連する記載があります。

委員：新型コロナウイルス感染症対策は、基本施策2にだけ書いてあればよいのでしょうか。他の市町村ではどのように取り上げているのか、参考にしたらどうでしょうか。

事務局：新型コロナウイルス感染症の問題は、現段階ではまだ今後の方向性がわからないため、他の市町村での記載のあり方も参考に、現状のような内容にまとめています。

部会長：他の自治体でも議論がありますが、現段階では同様の方針になっています。すべての基本施策で新型コロナウイルス感染症対策について書き込むことは難しいですが、配慮すべき課題であるので、答申の際の特記事項として書き加えるなどの対応を今後検討したらどうでしょうか。

委員：健康づくりに必要なハード面とソフト面の対策のなかで、とくに環境面のハードとして、親子で安心して遊べるような公園が少ないと思います。車で行っても、停められる駐車場がありません。気軽に行って遊べるような大規模な公園があるとよいのではないのでしょうか。

事務局：まちづくり戦略(案)のなかで、横断的な施策として盛り込んでいます。公園整備については、他市町と比べて高い水準ではありませんので、計画的に整備を進めていくことが重要です。公園整備に関連する計画である「緑の基本計画」でも、公園の配置状況などを勘案しながら整備の方針や計画を位置付けています。ただし、大規模な公園の整備については難しい面もあります。

部会長：第3回の部会で、まちづくり戦略(案)で検討しましょう。

委員：国民健康保険などの社会保障制度に関する記述はないのでしょうか。

事務局：第4次総合計画策定の際、年金や公的医療保険などの基本施策を作ったが、内容としては国・県への要望などが主な内容になっていました。近年、保健事業が重要な課題になっているので、保健センターを含めた健康づくりとして成人の健康づくりに関連する施策を入れこんでいます。福祉医療という基本施策の名称も一般的には

わかりにくかったので、今回は基本施策からは無くしました。ただし、子どもや高齢者など対象別に、関連する基本施策に個別施策として入れ込んでいます。

委員：福祉医療は大きな課題なので、総合計画の基本施策名として出てこないとし少し寂しいように思います。

事務局：第4次から基本施策数の統合を進めて、わかりやすい施策体系にしました。

部会長：福祉医療が消えたわけではなく、関連する各分野に盛り込まれているとのこと。

委員：「こころの健康づくり」について、現在、市内で対応できる医療機関はありますか。

事務局：心療内科が開業しており、必要に応じて紹介も行っています。

委員：コロナ禍で保健所の職員も大変だと思います。保健委員の活動や行事も中止になっています。一方で、保健センターの職員の数は減っているように思います。過去に保健センターなどに従事された経験のある方に、一時的に応援していただいて体制を強化するようなことはできないでしょうか。人手が足りなくなったときに、そういった人材に一定期間だけ働いてもらうような支援体制を今後検討できないでしょうか。

事務局：市内には新型コロナウイルス感染症対応の病院はありませんが、江南保健所で人手が不足した場合に、岩倉市の保健師も応援として派遣しています。定額給付金についても、各部署の若手職員らによるプロジェクトチームを結成して、土日も返上して対応したことで迅速に実施できました。休業要請の助成金、プレミアム商品券などの対応についても人員を増やして対応しています。

委員：そういった非常時の対応を円滑に進めるための動きが見えないように感じます。

事務局：各種イベント中止によって、スポーツ担当などの部署は余裕ができるかと思いましたが、返金対応など想定外の業務で忙しかったようです。

部会長：基本施策3「医療・感染症予防」についてお願いします。

中高年の風疹の接種率が低いことに、市として啓発などに力を入れています。

委員：かかりつけ医について。指標として上げられているが、どういった状況で、どれくらい機能していますか。

事務局：医療についても情報があふれている時代に、特に若い世代は専門医にかかる方が多いようです。一方で、その人の健康状態を定期的に総合的に診て、体調の変化などにも気づいてもらえるような「かかりつけ医」の存在は今後も大事であると考え、こうした指標を設定しました。

委員：この数値は、どういうデータが根拠になっていますか。

事務局：参考資料2をご覧ください。アンケート調査が根拠となっています。

部会長：普段ほとんど医者にかからないので、かかりつけ医と言われてもあまりピンとこない方もいると思います。

委員：家族を車で医者に送迎していたときに、病院でインフルエンザに罹患したことがありました。現在は会社で年1回健康診断を受けています。健康なときにはあまり必要性を感じないが、今後、退職して定期的な健康診断が受けられなくなったときに、

医師に定期的に診てもらえるような機会や仕組みを作っておくことは大事です。

委員：かかりつけ医は市内の医療機関に限定していますか。

事務局：市外の医療機関でも問題ありません。

部会長：軽症の方が専門医に集まりすぎると、本当に必要な方が医療サービスを受けにくくなるので、まずは身近なかかりつけ医で診てほしい。国はそうした方針を示しています。

(基本目標1 基本施策4～7)

委員：「6障がい者(児)福祉」にはボランティアに関する記述があるが、「4地域福祉」にはない。整合性としてどうでしょうか。

シルバー人材センターのことは、地域福祉に入れるのでしょうか。

一人親家庭の支援については、どこに出てきますか。

事務局：ひとり親家庭については、ひとり親家庭への支援として「8子育て・子育て支援」に出てきます。

部会長：障がい者(児)福祉にはボランティアの記載があるので、地域福祉にも同様の記述ができないかのご指摘だと思います。

事務局：地域福祉は、主に共助に関する記載が中心になっていますが、ボランティア育成についても記述しています。ボランティア精神で様々な方にご支援いただくことは各分野で必要ですが、特に障がい者(児)福祉ではボランティアの役割が大きいことから、しっかり記載されていると思います。

委員：高齢者福祉・介護保険という基本施策があるので、整合性として福祉医療も必要ではないでしょうか。

事務局：国民健康保険は、国の制度に基づいて一律で行う業務です。一方で、介護保険は市が独自に介護保険事業計画を策定して、市としての方針を持って独自に取り組んでいく事業が多くあります。

委員：介護保険と低所得者の生活支援は関連していると思います。介護保険の保険料が支払えずに生活保護になっている人がここ2～3年で増加しているといいます。介護保険料も上がっており、保険料の徴収の方法なども踏まえて低所得者福祉を考える必要があります。年金だけだと年間の収入は限られ、場合によっては生活保護者よりも所得が少ないようなケースも起こるようです。

事務局：昔から、こうした制度の狭間の問題はあります。滞納が拡大すると支払いが難しくなるので、担当者は早い段階で連絡をとり、また相談を受けて適宜対応しています。

委員：低所得で深刻な問題になる前に、早めに支援する必要があると思います。

委員：ボランティア養成講座の指標の数値について、年々受講者が減っている一方で、令和7年の目標数値が高すぎるという印象を受けました。どんな根拠に基づいて設定されていますか。

事務局：3月の講座がコロナの影響で中止になっていることも影響しています。一方で、同

様の講座を繰り返していても参加者は増えないので、担当課では新しい講座の開発なども行っていくことも想定して、この目標値を設定しています。

委員：高齢の受講者が多く、学んだことが実際の活動につながる方は少ないように思います。ボランティア活動できる方は多いはずなので、しっかり掘り起こせるといいと思います。

委員：住民同士のふれあい・助け合いは大事ですが、難しくなっています。世代間の交流は子どもの成長にもつながりますが、昔と比べると三世代家族が減っていることも、悪い影響があるのではないのでしょうか。地域や隣近所の関係を活性化することが必要です。

部会長：昔のような形に戻すことは難しいですが、高齢者だけでなく子どもや認知症の方などを地域ぐるみで見守ろうという地域包括ケアの動きが昔とは形を変えて進んできています。

委員：ご近所の方が90歳を超えて、認知症の症状がみられるようになりました。時々徘徊行動などもあり、ご近所で声掛けしたり帰宅を支援しています。顔見知りだからできることです。知らない人には声掛けしにくく、下手に声をかけて不審者に間違えられても困ります。どういう風に地域の支えあいを進めていくのか、難しいところですね。

事務局：ご指摘のとおりとても難しいと思います。それを解決すべく、しっかり検討を行っていく必要があります、そうした記載にしています。

委員：地域行事が大事ではないのでしょうか。自分自身もこれまで地域行事は親に任せていて、地域の状況が全くわかっていませんでした。自分が地域の祭りに関わったとき、地域の人と知り合うことができ、それが大事な財産になりました。そうした行事は面倒だけど大事です。外から来た人はPTA活動など子どもが縁でつながることができ、とても大事なことです。子どもにとっても、小さいころからそうした地域との関係を作っていくことが大事だと思います。

委員：同感です。自分もPTA会長という役を得たことで、新しいつながりを作ることができました。さらに、少年野球のコーチや子ども会の活動などで、地域や親子のつながりが深まっています。きっと将来的な地域の支えあいにもつながると思います。

部会長：高齢者福祉に限らず、とても大事なご意見です。

委員：児童発達支援センターは「あゆみの家」とは別のものでしょうか。

事務局：現状と課題にも関連する記述があります。「あゆみの家」は子ども発達支援施設として機能しています。一方で、令和5年度末までに児童発達支援センターを設置することが法律的にも定められていますが、「あゆみの家」は法的に定められた設置要件を満たすことができないので、新たな施設の設置が課題になっています。

委員：先日、障がい者団体が熱田神宮で養蜂の技術を学び、販売しているという取組事例を聞きました。障がい者の就労は、どうしても低賃金になりがちなので、付加価値をつけて賃金を上げるような工夫が必要です。単なる金銭的な支援だけでなく、付

加価値を高めるような支援ができると思います。

部会長：関連するような取組は、岩倉でも行われていますか。

事務局：コロナ禍における障がい者就労施設への雇用助成給付金については、雇用契約のないB型施設においても柔軟に対応してきました。施設の関係者にお話を伺うと、これまで企業から依頼されていた仕事が継続するかどうか不安を抱えているとのことでした。付加価値の向上とともに、まずは安定的に仕事を供給することが求められます。授産施設から商品・サービスを優先的に購入することが法律にも定められており、岩倉市役所としても障がい者施設から優先的に役務の購入を進めています。

委員：養蜂の取組事例は、大学・学生とも連携して取り組んでいる好例だと思います。岩倉でも何らかの工夫を検討してください。

事務局：小牧市では、障がい者によるワイナリーの取組なども行っています。

部会長：基本施策7「低所得者の生活支援」についてご意見をお願いします。

委員：子どもへの学習支援と書かれていますが、これは低所得者の家庭の子どもという意味でしょうか。

事務局：ご指摘のような意味です。ただし、子ども同士でそういった所得格差などの意識が強まらないように、様々な子どもを対象にした取組を行っています。ここの表現もそうした意図で記載しています。

部会長：障がい者福祉については、障がい者手帳取得者を対象として書かれています。一方で、義務教育の範囲も広がっており、関連する部署と連携して個別のニーズ対応する必要があります。こうしたことは、将来の就労にもかかわってきます。

#### （基本目標2 基本施策8、9）

部会長：基本施策8「子育て・子育て支援」についてお願いします。

委員：SNSを通じた出会いによって、子どもが大人の被害者になるような犯罪が増えています。家庭環境でしっかり指導していけば、そうした問題にもある程度は対応できるのではないのでしょうか。

部会長：児童館の記載では、もっと中高生の居場所としても活用したいとあります。既にそうした呼びかけや事例はあるのでしょうか。

事務局：岩倉総合高校と子どもたちとの交流の取組を通じて、高校生の利用とともに異年齢の交流を図っています。また、中学生タイムなどの工夫も行っています。ただし、そうしたイベントがないとまだ集まりません。放課後児童クラブの移行期にあると思うので、児童館という名称の変更など市民会議からのユニークなアイデアも生かして、この第5次総合計画期間内で取り組んでいきたいと思っています。

委員：中学校でも、児童館を活用しようというチラシなどを配っています。今後、子どもの居場所として生かせるような取組を考えたいです。

委員：我が家は子どもが5年生になり、児童館に行かなくなりました。児童館に行く目的

があれば、幅広い世代が訪れるようになると思います。現状は、小さい子ども向けの印象が強くあります。

委員：児童館は、ほとんど市の中心部にあります。市内全域に均等にあれば同様に進めやすいでしょう。全市的に進めるのであれば、管轄が異なるといわれるような地域の既存施設の有効活用を進めて、子どもたちも常時自由に使えるような活用方策を進めてほしいです。

事務局：とてもいいアイデアだと思います。公民館を子ども達へ開放するような取組を、ぜひ北島町からモデル的に進めて、市全体に広げていただきたいです。

委員：岩倉南小は、いま北島町の子どもが一番多くなっています。

委員：近年、新しい住宅が増えて子どもの数も増えてきました。まちを歩いていると子どもから挨拶もしてくれるし、地域の雰囲気も明るくなってきました。最近では、自然生態園や公園で遊んでいる子どもも多く見かけます。ただし、北島町は交通が不便で移動手段が車になるので、駐車場不足は共通する課題となっています。路上駐車による事故の危険もあるので、駐車場の併設が必要です。

委員：市の中心部では、新しい取組は難しいのではないのでしょうか。

部会長：多世代が交流できる施設に作り替えていくような取組は大事です。北島町でぜひ先進的に取り組んで下さい。

委員：「希望の家」をもっと有効活用できないのでしょうか。

委員：東海豪雨の時には、避難所として使えませんでした。現状では、少し使いにくい面もあるので、もっと利用しやすくする必要があります。

部会長：ICTの環境整備については、新型コロナウイルス感染症の影響でタブレット端末の導入は進んでいると思います。今後、タブレット端末を有効活用するためのソフト面での取組についても、しっかり記載する必要があります。現状は、ハードの導入が中心のような記載になっているように感じます。

委員：現在、市内で荒れているような学校はありませんか。

委員：現在は、地域や保護者の協力により、どこの学校も落ち着いている状況にあります。気にかけてくださる人がいることが大変ありがたいことです。

委員：会社の帰りに岩倉城址で下校の見守り活動などを見かけます。地域の助けがあることで事故も減り、子どもの健全育成にもなります。ボランティアの活動は大変だと思いますが、とても重要なので推進して行ってほしいです。

部会長：「9学校教育」に、外国籍の子ども達への対応に関する記述があまり出てこないように感じました。現場では問題なく対応できているという理解でよいのでしょうか。

事務局：学校での子どもたちの教育よりも、むしろ保護者への対応に難しさがあると聞いています。

委員：外国籍の子どもたちの教育に関することが、教育振興基本計画でも位置付けられています。

委員：多文化共生が進む中で、岩倉東小の外国籍の子どもたちへの教育は、他県から視察



が来るくらい先進的な取組になっています。

委員：職場体験で来られる中学生には、カタカナの名前の子どもも多くいます。

事務局：外国籍の子どもが岩倉東小に偏在する状況は少しずつ変化し、現在は全体的に増えています。現状では大きな課題にはなっていませんが、今後は岩倉東小での取組を他校にも広げていくことが求められます。

委員：お金に対する教育を充実した方がいいと思います。お金の大切さを学ばせることをおろそかにしてはいけません。大人は、公にお金のことを話にくい雰囲気がありますが、お金の扱い方やだまされないようにすることなど、小さい頃から身に付けさせておくべきです。大人に成長してから、お金のことで困ることがないようにするために大事です。

部会長：とても大事なご指摘です。一方で、現状の学校教育では対応が難しい面もあるように思います。

委員：児童館での講座など、学校外で学ぶ機会は既に行われており、今後の充実が期待されます。

事務局：児童館で行っている「ニコニコシティ」なども、子どもが作った架空のまちでお金を稼いで使うことを模擬的に学ぶ取組です。

委員：「キッズニア」のような取組を通じて、自分でお金を稼いで使うという認識を持つことが大事です。今後は、もっとシビアに考えていってもいいのではないのでしょうか。

委員：基本は保護者が教えるべきです。暮らしが裕福になってきて、ものを大切にすること、お金を大切にすることが十分に教えられていないように感じます。

委員：確かに生活は豊かになっていますが、一方で、貧困も深刻な社会課題になっています。小さい頃からしっかり学んでいくことが大事ではないでしょうか。

部会長：しっかり議事録にも記録を残し、今後は、教育委員会や現場でも検討していただくと幸いです。

(2) 第5次岩倉市総合計画基本計画総論まちづくり戦略（案）について  
次回、もしくは、第3回（11月6日）に説明予定

(3) その他

- ・ 次回は、今回と同じ資料を用いて基本施策 10～13、28～32 を審議
- ・ 進行状況に応じて、第5次岩倉市総合計画基本計画総論まちづくり戦略（案）について説明
- ・ 第3回は、部会での修正点を確認しつつ、まちづくり戦略（案）について審議
- ・ 第3回の後半は、部会から全体会に移行
- ・ 気づいた点がある場合は、個別に事務局まで連絡

3 その他

次回会議日程 令和2年10月20日（火）午後1時30分から  
岩倉市役所7階 第1委員会室

以上